



機械動作・電気設備点検時の注意について

今回のトピックス

2023年1月4日、愛知県あま市のリサイクル会社にて、従業員の男性がごみ焼却炉の中で作業中、機械に挟まれ死亡する事故が発生しましたので情報共有いたします。
本件、対岸の火事と考えず新たな一年に向けて気を引き締め、事故防止の参考としてください。

●事故発生の流れ

1月4日、16時半ごろ、あま市ニツ寺の海部清掃リサイクルセンターで「人が機械に挟まれて心肺停止状態です」と従業員から消防に通報がありました。

消防が駆けつけたところ、従業員の男性(60)が、ごみを押し出す機械と焼却炉の壁の間に挟まれていて、病院に搬送されましたが、およそ1時間後に死亡しました。

死因は腹部を挟まれたことによる出血性ショックであり、警察によりますと、従業員の男性は別の作業員らと焼却炉の中の機械を停止させてメンテナンスをしていましたが、突然動き出し、機械と炉の壁の間に挟まれたということです。



今回の事故原因は現時点において調査中とのことですが次ページに機械・電気設備の点検についてのポイントをまとめましたので、怪我や事故の無い1年を過ごすため基本的な注意事項を再度確認しましょう。

残念ながら当社の管理現場でも年末に2件（ゴミ収集所での転倒・清掃員控室で扉に指を挟む）の事故が発生してしまいましたので、引き続き注意しましょう。



◎機械設備の定期点検（機械を停止してグリスアップ、Vベルト張り調整・交換等）を行う際の注意事項

1. 点検対象機械を『停止』する。

- 1) 中央監視装置、遠隔操作盤等に「点検中」の表示をする。
- 2) 現場操作盤（動力盤等）でスイッチを「切」「停止」にする。
- 3) ブレーカーを「OFF」にする。
- 4) 操作したスイッチや、ブレーカーに「点検中」の表示をする。
- 5) 機械が風などの影響で動いてしまわない様に処置をする。
（バルブ、ダンパー等を機器停止する様に処置）

2. 作業終了後、点検対象機械を『運転』する。

- 6) 機械を動かさないようにした処置を解除する。
- 7) ブレーカーや現場操作盤「点検中」表示を撤去する。
- 8) ブレーカーを「ON」にする。
- 9) 現場操作盤（動力盤等）でスイッチを「入」「運転」にする。
- 10) 点検後の試運転データ、状態確認を実施する。
- 11) 中央監視装置、遠隔操作盤等の「点検中」の表示を撤去する。

◎自家用電気工作物の定期点検（停電を伴わない時の点検）を行う際の注意事項

1. 点検作業の注意

- 1) 耐高電圧のヘルメットを着用する。
- 2) キュービクルの扉を開けて、自閉しない様に固定する。
- 3) 保護板等は外さない状態で機器を観察する。
- 4) 保護板より高圧側に物品等を近づけないにする。
- 5) 必要に応じて、温度計測、写真撮影、零相漏れ電流測定を行う。
- 6) キュービクルの扉を固定を解く。
- 7) キュービクル扉を閉止して施錠する。
- 8) キュービクルの各扉毎に『2～7』の作業を繰り返す。
- 9) すべての点検が終了したら、施錠確認を再度行う。
- 10) 耐高圧用ヘルメットを脱ぐ。

2. モーター類の低圧絶縁測定の注意

- 1) メガーを準備する。
- 2) 対象機器の停止を行う。
- 3) 上記、機械設備の定期点検の手順『1～5』を行う。
- 4) 電磁接触器二次側の端子で、大地間の絶縁測定を行う。
（基本3Φ3W200V機器は、250Vレンジ）
- 5) 上記、機械設備の定期点検の手順『6～11』を行う。
- 6) 対象機器が正常稼働することを確認する。

慣れている作業でも、必ず『手順』『資機材』『安全』の確認を怠らないように日ごろから注意しましょう！

